

令和 3 年度仙台市発達障害者支援地域協議会の進め方・作業部会の設置等について

1 これまでの協議経過等について

平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、「学齢期の発達障害児への『切れ目のない支援』を実現するための連携・協働のあり方」をテーマとして協議を行い、報告書を取りまとめた。(本会 3 回、部会 7 回開催。)

近年の成人相談においては、『知的障害が無く、発達障害の特徴がはっきりせず、複雑な課題を抱えるケース』が多くを占めている。特に、高等教育機関を卒後、社会に適応できずに当所の相談に至るケースが多く、深刻な二次障害を抱えているケースもある。成人期ケースの育ちの過程を振り返ると、学齢期以前に解決すべき発達課題が持ち越された結果、年を経て問題が複雑化している傾向が見て取れる。

以上の点から、本協議会では、成人期の現状と課題を振り返りながら、全ライフステージを通じて必要とされる支援のあり方について検討を行うこととしたい。

2 作業部会について

(1) 検討の進め方

本会に作業部会を設置し、テーマに沿った検討を行う。(2 年間で 5 回程度開催)

(2) 作業部会委員について

テーマに応じて会長が指名する協議会委員及び臨時委員を選任し、作業部会を構成する。

(3) テーマ (案)

「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方について」

3 スケジュール

	発達障害者支援地域協議会	発達障害者支援協議会作業部会
令和 3 年 11 月	令和 3 年度第 1 回： ・協議事項について ・発達障害児者支援の現状の共有	
令和 4 年 1 月		作業部会①
令和 4 年 3 月		作業部会②
令和 4 年 5 月末	令和 4 年度第 1 回：作業部会中間報告	
令和 4 年 7 月		作業部会③
令和 4 年 10 月末		作業部会④
令和 5 年 1 月		作業部会⑤：作業部会報告書をまとめる
令和 5 年 2 月	令和 4 年度第 2 回：作業部会の報告	